

第15回平塚市景観審議会

- 1 日 時 平成28年8月10日(水)
午後1時50分～午後5時20分
- 2 場 所 平塚市役所本館6階 619会議室
- 3 出席委員 4名
野原 卓、服部 勉、水沼 淑子、宮川 理香
- 4 欠席委員 1名
橋本 聡
- 5 平塚市出席者
まちづくり政策部長 難波 修三
まちづくり政策課
課長 小野間 孝
都市景観担当
課長代理 加藤 雅士
主管 角田 巧
主任 椎野 健二
主任 伊原 聡
技師 川又 舞
みどり公園水辺課
公園整備担当
課長代理 小林 慎一
主任 金成 優一郎
道路整備課
計画担当
技師 高橋 愛
庁舎管理課
庁舎建設担当
主査 小澤 和則
建築住宅課
営繕第一担当
技師 村上 文昭

- 6 会議の成立 平塚市景観規則第45条第1項により、委員の過半数の出席により会議は成立していることを報告
- 7 傍聴者 0名
- 8 あいさつ
- 9 議事
- (1) 意見聴取 議案第10号 平塚市公共施設景観ガイドライン（歩行者系公共サイン）の一部改訂（案）について
 - (2) 報告事項 公共施設案内サインについて
 - (3) 報告事項 八幡山公園ポケットパーク及び周辺景観整備について
 - (4) その他 平塚市市民病院に係る経過報告

[審議会開会 午後 1 時 5 0 分]

(会長)

それでは、これより第 15 回平塚市景観審議会を開催いたします。先ほど、事務局から定足数に達しているとの報告がありました。

本日の会議は、平塚市情報公開条例及び平塚市景観規則に基づき、原則公開での審議となりますが、先ほど事務局から、報告事項案件「八幡山公園ポケットパーク及び周辺景観整備について」の議案については、非公開としたい旨の報告がございました。審議の非公開に関しては、平塚市情報公開条例第 31 条及び平塚市景観規則第 47 条の規定により、審議会での決定が必要となり、議決により会議を非公開にすることができるとなっております。事務局から非公開とする理由等の説明を受けた後、採決をとりたいと思いますので、まずは事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、報告事項 2「八幡山公園ポケットパーク及び周辺景観整備について」の会議を非公開とする理由について、ご説明申し上げます。

まず、お配りしました資料 3 - 1、3 - 2 に関しては、庁内関係各課により構成されたワーキンググループで作成したものとなっております。ワーキンググループで作成した資料をもとに、現時点で課題となっていることなどについて、本日は委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。従いまして、今後、本日頂いた意見をもとに、引き続き庁内において調整を図る必要があるもので、現時点で公開することは未熟な情報であると考えております。

また、整備する底地の所有権が国となっていることから、今後こうした関係機関との調整が必要であり、具体的な市としての整備方針が定まってない時点で一般に公開することで調整に支障をきたす恐れがあります。

本案件につきましては、市内部における検討段階のものであり、決裁等手続に至る前段の情報であります。

今後、更なる議論や手続きを踏む段階で、変更される恐れがあり、不正確な理解や誤解を与えると認められるため、非公開としたいと考えております。

(会長)

どうもありがとうございました。

ただ今、事務局から説明があったとおりですが、これに関して委員の皆様から、ご質問、ご意見等はございますか。

途中段階で、まだ、なかなか難しいということで、逆に忌憚のないご意見いただく為にも非公開という意味もあるのかと思います。

もしよろしければ、採決を行いたいとおもいます。非公開とすることについて、同意する委員の皆様は挙手をお願いします。

(会長)

では、賛成多数ということで、報告事項案件「八幡山公園ポケットパーク及び周辺景観整備について」の議案について、非公開としたいと思います。

つづきまして、本日の審議会の議事録署名人ですが、わたくしと、服部委員にお願いしたいと思いますので御了承よろしく申し上げます。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

本日、傍聴者につきましては、先ほど事務局からご報告がありましたとおり、傍聴者はいないと報告がありましたので、このまま進めてまいりたいと思います。

では、一つ目の議事ですね、議案第10号「平塚市公共施設景観ガイドライン(歩行者系公共サイン)の一部改訂(案)について」の議題について進めていきたいと思います。

本件は、平塚市景観条例に基づき、平塚市長から当審議会に「意見聴取」を求められている案件となっております。では、事務局から説明を宜しく申し上げます。

(事務局)

それでは、議案第10号平塚市公共施設景観ガイドライン(歩行者系公共サイン)の一部改訂(案)について、ご説明をさせていただきます。

それでは、正面のスライドをご覧くださいと思います。

平塚市公共施設景観ガイドライン(歩行者系公共サイン)は、平塚市景観計画を構成する要素の一つであり、歩行者系公共サインの整備を行う際の指針となっております。

平塚市景観条例において、景観計画を変更する際には景観審議会の意見を聴かなければならないとされており、これまでも、景観計画の構成要素であるガイドラインの策定にあたりましては、景観審議会において意見聴取を行っていたことから、今回のガイドラインの一部改訂についても意見聴取をさせていただきます。

まず、ガイドラインの一部改訂(案)の説明の前に、歩行者系公共サインの種類や目的について、本市の状況を踏まえながらご説明をさせていただきます。

歩行者系公共サインの種類は、大きく、案内サイン、誘導サイン、確認サインの3つに分かれております。

案内サインの中には、市域全域の位置関係を記した広域案内サインや歩行範囲を記した地区案内サイン、目的地までのルート情報を記した観光ルート等のルート案内サインがございます。

こちらは、平塚市内に設置されている地区案内サインでございます。

現在は、平塚駅北口広場と平塚市役所南側の八幡山公園の2箇所に設置されております。

後程、本日の報告事項である「公共施設案内サイン整備事業」の中でも説明いたしますが、設置から15年が経過していることから、サイン本体に退色や汚れが見られ、塗り直しが必要な状況となっております。

また、表示内容について、公共施設の移転により現状と異なった内容となっており、地図の更新が必要です。

続いて誘導サインですが、誘導サインは、施設への方向や距離情報など、誘導を行うことを目的とした施設誘導サインとなっております。

こちらは、市内に設置されている施設誘導サインですが、現在は平塚駅北口及び馬入ふれあい公園周辺の13箇所に設置されております。

先程の地区案内サインと同時期に設置されていることから、こちらの施設誘導サインにつきましても、退色に伴う塗替えが必要な状況となっております。

また、多様化する外国人来訪者等に配慮した表示方法が必要となっている状況です。

最後に、確認サインですが、確認サインとして通りの名称など、現在地を確認するための地点名サインがございます。

続いて、公共サインの一部事例を紹介します。

駐輪場の場所を示したものや広域避難場所を示したものなど、設置の目的やサイン自体の役割が異なることから、現在、様々なものが存在しております。

こうした公共サインにおいて、近年では、市民の防災意識の高まりや、より利便性を追求した情報の提供方法など、社会状況の変化に応じた公共サインも設置され始めていることから、ガイドラインもこれに対応して行く必要がございます。

それでは、公共施設景観ガイドライン（歩行者系公共サイン）の一部改訂について内容をご説明いたします。資料1もあわせてご覧いただければと思います。

公共サインは、市民や来訪者にとって必要な情報を提供する本来の機能に加え、良好な景観を形成する役割も担っています。このことから、歩行者の利用しやすいデザインや適切な配置、分かりやすい情報提供の方法などをとりまとめた、「平塚市公共サインマニュアル」を平成15年度に策定しました。

その後、ユニバーサルデザインに対する関心の高まりや社会状況の変化に対し、よりの確に対応するため、15年度のマニュアルを改定し、「平塚市公共施設景観ガイドライン（歩行者系公共サイン）」を平成24年度に策定しております。

この度、多様化する外国人来訪者へ配慮するため、多言語表記及びピクトグラム の活用を推奨することや、市民への防災意識の向上を図るため、既設サインの構造体に海拔表記を追記することなど、社会状況の変化に対応し、市民や来訪者にとって必要な情報を提供するサイン本来の機能を達成することを目的に、ガイドラインの一部改訂を行います。

今回、ガイドラインを一部改訂するにあたりまして、庁内の関係各課と会議を開催し、意見交換を行っております。

主な意見を紹介致しますと、「オリンピック等の来訪者へ対応するため、多言語表記が必要である」、「イベント等の情報を補完する二次元コードの活用をした方がよい」などの意見がありました。

こうした意見などを踏まえ、現状のガイドラインでは、社会状況の変化に合わせ

たサイン本来の目的に一部対応ができていない状況が見られます。

具体例を挙げますと、外国人来訪者に対する配慮としての多言語表記や、未掲載情報を補完するための情報端末への対応などができておりません。

こうしたことから、より多くの方に必要な情報が提供できるよう、多言語表記やピクトグラム、二次元コードの活用を推奨するため、サインのデザインなどを整理した、ガイドラインの一部改訂を行います。

以上から、今回、一部改訂するガイドラインの主な内容は、次の4点です。

まず、1点目は「多言語表記の推奨」、2点目は「二次元コードの活用」、3点目は「サインのデザイン(基本形)の一部変更」、最後に4点目として「平塚市バリアフリー基本構想の策定に伴う対応」となっております。

それでは、改訂内容について、詳細をご説明いたします。

まず、1点目の「多言語表記の推奨」についてですが、ガイドラインですと10ページとなります。

本市を訪れる外国人に配慮するため、現在は日本語と英語だけの併記となっている表示方法につきまして、新たに中国語及びハングルの2言語を追加しまして、4言語による表記を推奨いたします。

なお、中国語及びハングルを表記する際のフォントにつきましては、視認性や一般的な汎用性も踏まえ、中国語は「Sim Hei(シムヘイ)」、ハングルは「Dotum(トドゥム)」を推奨することとしています。

続いて2点目、「二次元コードの活用」についてです。

ガイドラインですと、14ページになります。

サインについては、表示できる板面の大きさが限られており、板面の煩雑化を防止する必要がございます。このため、サインの板面だけでは表示しきれない情報について、ウェブサイト等と連携することで、イベント情報などの未掲載情報を補完することができます。具体的には、携帯電話等の端末から簡易な閲覧が可能となるよう、二次元コードの活用を推奨いたします。

現在こちらに表示されております二次元コードについてですが、平塚市のウェブサイトにつながるものとなっております、地区案内サインへの表示を考えております。

続いて3点目、「サインのデザインの一部変更」についてですが、ガイドラインは、17ページ、18ページでございます。

本市を訪れる外国人への配慮として「多言語表記」や「ピクトグラムの活用」をすること、また、市民の防災意識の向上を図るため、海拔表記を追記することから、サインのデザインを一部変更いたします。

サインの色彩については、既設サインの退色による塗り直しに伴い、現行の青色からの変更を検討しておりますが、変更後の色彩につきましては、まだ確定していないことから、ここでは現行色でのデザイン案を提示しています。

なお、変更後の色彩が確定次第、ガイドラインに記載されているデザイン例の色

彩についても変更いたします。

また、現在、変更を検討している色彩につきましては、本日の報告事項「公共施設案内サイン整備事業について」の中で、ご説明をさせていただきます。

具体的なデザインの変更点についてですが、まず、地区案内サインについてです。

現在、サインの構造体の上部2箇所には、七夕マークがついておりますが、向かって左側のマークについて、インフォメーションを示す、アルファベットのi（アイ）のピクトグラムに変更いたします。

また、向かって右側の構造体につきましては、サインが設置されている場所の海拔を表記いたします。

なお、板面の地図につきましては、煩雑化の防止の観点から、現在の和英併記を基本とし、広域避難場所などのピクトグラムを活用することを考えております。

次に誘導サインのデザインについてです。

まず、表示板面ですが、これまでは誘導する施設名称を和英併記で表示しておりましたが、外国人訪問者に対する配慮として、中国語及びハングルの2言語を追加し、多言語表記に対応いたします。あわせて誘導する施設に対応するピクトグラムも追加して表示致します。その他の変更点としては、地区案内サイン同様に、構造体に海拔を表記いたします。

こちらが、今回のガイドラインの一部改訂を踏まえ、新たに表示する誘導サインの表示板面でございます。

これまでは、上記のように誘導する施設名称の和英併記と距離、方向を示す矢印が表示されておりました。今回の改訂を踏まえ、中国語及びハングルの2言語を追加し、更には、美術館、博物館などの施設を示すピクトグラムによる表記を追加いたします。

最後に、変更点4点目の「平塚市バリアフリー基本構想の策定に伴う対応」についてです。

平成26年3月に「平塚市バリアフリー基本構想」が策定されたことを受け、新たなバリアフリー基本構想に基づき、ガイドラインの用語及び図面等を修正しています。

ガイドラインの23ページに添付されている方針図が、今回修正されたものとなっております。

このほか、語尾や用語の修正等の軽微な変更点につきましては、本日の資料1の2ページ目に変更箇所の一覧として記載しております。

また、変更箇所等につきましては、本日お配りしておりますガイドラインにおきまして、赤字で示しております。

なお、改訂したガイドラインにつきましては、庁内関係課や庁外の関係機関にも周知を行い、ガイドラインを踏まえて、サインの表示方法等の統一化や、市民や来訪者に必要な情報を提供するというサイン本来の機能の推進を図っていきたいと考えております。

以上で、議案第10号「平塚市公共施設景観ガイドライン(歩行者系公共サイン)の一部改訂(案)について」の説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。

では、ただいまのご説明に関して、皆様からご質問、ご意見、なんでも結構ですので、宜しく願いたいします。

(委員)

二次元コードは、どこにつけるのですか。

(事務局)

二次元コードにつきましては、地区案内サインの板面の上を検討しており、ガイドラインでいいますと17ページでございます。

今こちらに地図が表示されているかと思いますが、この中に平塚市のウェブサイトにつながる二次元コードの表示を検討しております。

(委員)

地図の中に表示するのですか。

(事務局)

はい。

(委員)

地図の中にとというのは、それぞれの場所について二次元コードを表示するのですか。

(事務局)

平塚市全体の公式のページにつながる二次元コードを一つ、正確な位置についてはまだ検討の余地があるとは思いますが、地図にあまり影響のない部分に表示する予定としております。

(委員)

地区案内サインの中だけに入れるということですか。

(事務局)

地区案内サインにのみ入れるということで検討しております。

(会長)

利用者にとって、二次元コードの読めない位置というか、あんまり下だと使いにくかったりすると思います。

(事務局)

地図の位置も概ね地上から1.5メートル~1.6メートルぐらいですので、上部に設置するという事で検討しております。

(会長)

逆に上過ぎるということがないように、配置を検討してください。

(事務局)

利用者が使いやすいように、的確な配置を行います。

(会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

わたしからいくつかお伺いしたいのですが、1点目は、外国人への対応で4か国語表記ということで、これから本市を訪れる外国人の方々に向けてのというお話がありましたが、そもそも市内に外国人の方がどれだけいらっしゃるのでしょうか。必要十分で4か国語というのは良いと思うのですが、市内にお住いの外国の方が、もしかかなりいらっしゃるということでしたら、その方々も意識した方が良いのではないかと思います。その辺りはどうなのか教えてください。

(事務局)

本市を訪れるという方に向けてという説明をしましたが、現在、日本を訪れる外国人の方々には年々増えてきていると思います。その中でも、韓国あるいは中国からの来訪者が全体の約4割といわれております。その方々が全員平塚市に来るわけではないですが、そうしたことも踏まえながらガイドラインで推奨するという事で、多言語は中国語やハングルで考えております。

ただそれ以外の多言語の種類につきましても、只今会長が言われたように、サインの板面については、案内する対象者やあるいはどういうことをするかということをよく考えながら、サインについては各課でも掲示や管理しているものはありますので、そういうものも踏まえながら、こういった言語を表示することが適正かを検討しながら対応したいと考えております。

(会長)

わたしは昨日、東京都の大田区にいましたが、外国人の方で工場とかに勤められている方の中には、4か国標記以外の言語を用いている人も多かったです。

た。かといって、また何か国語を増やすとまた煩雑化してしまうのですが、市内に訪れる方のみならず、市内に居られる方も視野に入れながらご検討いただければなと思います。

あと2点ほどありますが、先ほどご紹介いただいた中で、公共サインで何種類かあるもののほかに、例えば駐輪場マップとかそういうのもあると思うのですが、守備範囲といいますか、そもそも今回のガイドラインが、どのサインにまで関係するのか、その基準は何かあるのですか。

公共サインがあるときは、このガイドラインを見て、できる限り同様のものやっていきましょうということなのか、ある枠があって、その枠の中をきっちりやっていくということなのか、その辺りはどうなっているのでしょうか。

(事務局)

基本的な考えとしましては、市で管理している、先ほどのような駐輪場ですとか、案内板は、ガイドラインの対象としています。ただ、板面という限られたスペースですので、それをやることによって煩雑化になってしまうと、伝える情報が分かりづらいということがあります。その状況に応じた中で、表記ができるようであれば、例えば多言語表記に対応するとか、ピクトグラムを活用すること等、各課には考えながら対応していただくようになりますので、ガイドラインとしては、市で管理しているサインが対象として考えております。

(会長)

0か100で行うのは難しいと思うのですが、ちゃんとできることから行い、全くできそうにないからやりませんというようなことにならないように、やり取りの中で上手く考えながら、ガイドラインの運用をしていただきたいと思います。

あと、ガイドライン23ページに、平塚市バリアフリー基本構想が平成26年度に策定されたとのことですが、この基本構想の内容と、今回のガイドライン改訂との関係といいますか、もう少し、この基本構想をどう受けて、ここでやっていかなければいけないこととか、次の議題にもかかわると思うのですが、これをどう受け止めるべきなのかご説明いただけるとありがたいです。

(事務局)

バリアフリー基本構想のこういった内容でというお話ですが、例えばガイドラインで言うと2ページの目的のところ、赤字で示しておりますが、今回、このガイドライン改訂前のものと、関連用語等が変わっているところがありますので、まずこういったところを反映したということが1点ございます。

それともう1点が、23ページにお示しております、対象範囲となるところが、以前の基本構想と比べると範囲が拡大しております。その範囲を拡大することによって生活関連施設へのお互いの行き来のところがより広がって、対象となる施設な

ども増えています。その範囲の中で、サインを設置する場合などは、今回お示しました、この基本形を設置していただいて、より統一的な設置を心掛けていただくということで、各課にはお願いしていくことになります。

(会長)

バリアフリー基本構想なども、ある種目的がそれぞれあって、要は生活関連施設に向かっていく前後を中心に考えられているとは思いますが、例えば、景観の議論でいうと、まさに今日、見学する天沼だとか、新しいまちができているところを、結果としてそこに必要かどうかは分かりませんが、どういう形で取り込んで、誘導案内していくのが良いのかとか、もう少し広がった範囲で、必要となってくるところもあるのではないかという気がしますね。

ですので、基本構想を受けてやるのであればこういうことになるのですが、サイン計画自体で考えると、バリアフリー基本構想と必ずしも同じレイヤーにあるわけではないと思いますので、これを重視しながらも、もうちょっと景観では、視点や項目、あるいは範囲を少し広げた「面」で、天沼地区や必要となるであろう箇所も含めた部分を対象として、範囲を定めていくようなことを考えてもいいのではないかと思いますので、その辺りも踏まえながら、この範囲設定などを引き続きご検討いただければと思います。

その他ご意見ありますでしょうか。

(委員)

2点あるのですが、先ほど、色彩についてはまだ十分に決まっていないというようなお話がありましたが、今のところ、従来の色を踏襲するような形になるのか、もしくは、平塚の色というようなものがすでにあるのかを教えてくださいたいのと、これは全部で何箇所とおっしゃいましたか。

(事務局)

15箇所です。

(委員)

その15箇所は、どのくらいのスケジュールで行うのか、今年度中に全て行うのか、改修のスケジュールを教えてくださいたいと思います。

(事務局)

前後してしましますが、まず、スケジュールについてです。塗り直しや改修につきまして、既設の物に関しては、今年度内の実施を予定しております。時期としては9月以降、随時事業に入らせていただくことになります。

色彩の部分につきましては、塗り直し後の色が、案として、いくつか挙がってお

ります。後程、整備事業の報告事項の中でご説明をさせていただきますが、今、提示している17ページ、18ページの青色のものにつきまして、これよりも少し彩度を下げて、より景観に調和するものとして採用させていただいて、塗り直しを行う予定です。

(委員)

もう1点、この地区案内サインの支柱は、ファサードは200ミリメートルなのですが、横も200ミリメートルで、200ミリメートル角の棒ということでしょうか。

(事務局)

奥行部分につきましては、75ミリメートルです。

(委員)

奥行は細いのですね。

やはり正面からだけのサインということですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

わかりました。

ありがとうございました。

(会長)

先ほど15箇所の塗り直しの色は、議案2でご説明があるということで、ご了承いただくということをお願いします。

(事務局)

ガイドラインにつきましては、今、青色が塗られておりますが、後から変更させていただきます。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

最後に確認が1点だけあるのですが、海拔は、グランドラインの高さを入れていきますよね。

(事務局)

はい。そのように考えております。

(会長)

普通に考えたらそうなのですが、要はどこが5.6メートルなのかということが分かりにくいというか、この線で、と示している場合もあると思いますが、そういう標記もあって、どこがそこを指しているのか分かりにくいです。

結構微細なので、1メートル違うと全然意味が違ってくるので、その辺りをどうした方がいいのか、線を入れた方がいいのか、あるいは地面の高さを入れた方がいいのか、方法はいくつかあると思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

本市の災害対策の部署でも、海拔を示したものを設置しているものもございますので、そちらの部署とも併せて調整を図りながら、適正な表示の方法を考えてまいります。

(会長)

はい、それでは、よろしいでしょうか。

それでは、他に意見がないようですので、こちら意見聴取となっていて、議案第10号「平塚市公共施設景観ガイドライン(歩行者系公共サイン)の一部改訂(案)」については、いくつかご意見ございましたが、大きな方向性としては、異存なしということですのでよろしいでしょうか。

では、「ご異議なし」ということでしたので、議案第10号「平塚市公共施設景観ガイドライン(歩行者系公共サイン)の一部改訂(案)」については、異存なしということを進めていきます。

細かい意見はでましたので、その辺りにつきましては引き続き検討してください。

では、これで、一つ目の議案が終わりました。

続きまして、二つ目の議題、報告事項「公共施設案内サイン整備事業について」をお話いただきたいと思います。事務局からの説明を宜しく願いいたします。

(事務局)

それでは、公共施設サイン整備事業について、ご説明させていただきます。

正面のスライドをご覧くださいと思います。

公共施設案内サインにつきましては、平成13年度に、日韓ワールドカップのキャンプ地誘致に伴い、平塚駅北口周辺の徒歩圏内の公共施設等への誘導の利便性の向上を目的として整備しております。

このサイン整備から、既に15年が経過しており、多様化する外国人来訪者への配慮がされておらず、サイン本体の老朽化も進んでおり、また、国等の公共施設の

移転に伴い、表示内容が現状と異なっております。

加えて、平塚駅南口周辺や平塚市総合公園への誘導をするサインも未整備となっております。

こうした現状を踏まえ、サイン整備の指針であるガイドラインの一部改訂内容にあわせた既設サインのリニューアルと平塚駅南口周辺等へのサインの設置を行い、サイン本来の役割を達成することを目的とした事業でございます。

公共施設案内サイン整備事業を行うにあたり、ガイドラインの改訂と同じく庁内関係各課と会議を行い、その中で意見がありました。

主な意見を紹介しますと、設置場所として平塚駅南口エリアの新規設置や既設サインの移設の検討等がありました。

また、掲載施設として民間施設や公共施設等の掲載関連や掲載方法などについて意見がありました。

その他として、津波避難ビルや路上喫煙禁止区域等の公共的に必要と思われる情報の掲出や、ピクトグラムを活用などの意見があります。

こうした意見を踏まえ、公共施設案内サイン整備事業を今後行っていきます。

資料2をご覧くださいと思います。

まず、整備内容についてですが、第一期工事として、平成13年度に整備した既設サインのリニューアルと平塚駅西口への地区案内サインの設置を行います。

また、第二期工事として、総合公園への誘導を図るサインの設置や平塚駅南口周辺への新たなサインの設置を行いたいと考えております。

今年度実施する第一期工事についてですが、平塚駅北口周辺のサインについては、サインの本体は退色や汚れが見られます。また、新庁舎建設工事の完了に伴い、平塚税務署が平塚市役所本館に移転してくることからガイドラインの改訂内容と併せて、既設サインのリニューアルを行います。さらに、現在、地区案内サインが設置されていない平塚駅西口に地区案内サインを新たに設置します。

次に、平成29年度以降に実施を考えている第二期工事についてですが、現在、平成32年度に開催される東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致に向けた取組みがされており、平塚市総合公園への誘導を図るサインの整備を考えております。

また、海岸エリアの魅力や資源を活かした「ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジ」の取組みが開始されたことから、現在、サインが未整備となっている平塚駅南口周辺へのサインの整備を考えております。

整備時期につきましては、それぞれの取組状況を踏まえながら、第二期工事は、平成31年度までに、整備を行いたいと考えております。

それでは、第一期工事について、詳細を説明いたします。

こちらは、第一期工事の実施エリア図となります。

平成13年度の整備により、平塚駅北口周辺、それから馬入ふれあい公園周辺に、地区案内サイン2箇所、誘導サイン13箇所、合計15箇所に設置されており、こ

これらの既設サインのリニューアルを行います。

また、平塚駅西口に、地区案内サインを新たに設置します。

まず、リニューアル工事についてご説明します。

こちらは、平塚駅北口に設置してある地区案内サインです。

サインの整備から既に15年が経過しており、ご覧のとおり、サイン本体の退色や汚れが見られることから、本体の塗り直しを行います。

次に、整備当時と公共施設等の配置状況が変わっていることから、現状に合わせて、地図の更新を行います。

その他には、黄色の枠内に海拔を表示し、緑色の枠内の七タマークを、インフォメーションを示すアルファベットi（アイ）のピクトグラムに変更します。

地区案内サインについては、サイン本体の塗り直し、海拔表記の追加、インフォメーションを示すピクトグラムの追加といったリニューアルを、既設2箇所のサインに対して実施いたします

続いて、誘導サインについてです。

リニューアルの内容ですが、地区案内サインと同様、サイン本体の塗り直しと、黄色の枠内に海拔を表記します。

次に、表示板面ですが、外国人来訪者への配慮として、これまでの和英併記に加えて、中国語やハングルの多言語表記、さらに誘導する施設に応じたピクトグラムの表記を追加します。

また、新たに誘導する施設の表示板を追加します。ここでは、左下の赤枠の部分に市民プラザを追加いたします。

さらに、平塚市役所本館に平塚税務署が移転してくることから、右上の赤枠の部分に、現在は平塚市役所となっておりますが、平塚税務署の表示を追加致します。

誘導サインについては、サイン本体の塗り直し、海拔表記の追加、公共施設の表示内容の更新等のリニューアルを、既設13箇所のサインに対して実施致します。

続いて、新たなサインの設置についてです。

現在、地区案内サインについては、平塚駅北口及び八幡山公園西側の2箇所に設置されております。

サッカー観戦などで、平塚駅西口から平塚市総合公園等への利用者も居ることから、平塚駅西口に地区案内サインを新たに設置します。

なお、設置を検討している場所には、ご覧のように、街区案内図がありまして、現在、庁内関係課と協議を行っており、街区案内図除却後に地区案内サインの設置となります。

なお、隣接している誘導サインにつきましては、今後、移設を考えております。

サイン本体の塗り直しの色につきましては、景観アドバイザーである宮川委員にご相談をさせていただき、現在の色彩よりも彩度を抑え、周辺環境との調和を図るような色彩として、2つの色をご提案していただいております。

資料2の3ページと4ページに色見本を添付しておりますので、パワーポイント

の画面と併せてご覧いただければと思います。

こちらは、一つ目の色ですが、「湘南の海、社寺や史跡の歴史的な落ち着いた街並みをイメージし、街なかでもモダンに感じる一定の視認性のある深みのあるブルー」をご提案いただいております。

次に二つ目の色ですが、「湘南の海や相模川、高麗山や富士山を望める爽やかな豊かな自然環境、社寺や史跡の歴史的な落ち着いた街並みのイメージを大切に、一定の視認性のある深みのあるブルグリーン」をご提案いただいております。

サインの色彩につきましては、ご提案いただいたこの2色の中から決定したいと考えております。

続いて、平成29年度以降に整備を考えている第二期工事について、ご説明いたします。

第二期工事では、サインが未整備となっているエリアへの対応として、平塚市総合公園周辺と平塚駅南口周辺に、新たなサインの設置を考えております。

まずこちらは平塚駅北口周辺、平塚市総合公園周辺において設置を検討しているエリアです。

現在、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致に向けた取組みがされており、今後、多くの関係者の来訪が予測されることから、平塚市総合公園等への誘導を図ることを目的に、赤枠内のエリアにサインの設置を検討しております。

続いて、平塚駅南口周辺において設置を検討しているエリアになります。

現在、このエリアでは、さがみ縦貫道等の広域交通網の整備効果を最大限に活用するため、「ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジ」として、平塚漁港、平塚新港周辺の整備、ビーチパークや湘南海岸公園における新たな施設の設置等が検討されている状況でございます。

今後、「魅力アップチャレンジ」の取組みにより、本市への来訪者の増加が見込まれることから、平塚駅南口から平塚海岸へと続くなぎさプロムナードを中心として、その周辺の赤枠内にサインの設置を考えております。

なお、二期工事につきましては、今後の景観審議会において改めて進捗状況や報告をさせていただき、サインの設置場所や表示内容等について、ご意見をいただければと考えております。

最後に、公共施設案内サイン整備事業の今後の予定についてです。

今年度実施します第一期工事につきましては、9月以降に工事を実施いたします。

第二期工事につきましては、「東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致」や「ひらつか海岸魅力アップチャレンジ」などの取組み状況を踏まえつつ、平成29年度以降に整備を行いたいと考えています。

以上で、「公共施設案内サイン整備事業について」の説明を終わります。

(会長)

どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見頂戴したいと思いますので、宜しくお願いいたします。

主に設置の位置のお話と、具体的な色彩といったデザインのお話ですね。色彩に関して、何かコメントがございましたらお願いいたします。

(委員)

色彩について少し補足をさせていただきます。

現在の色の退色が本当にひどくて、毎日通勤の際に見ていて、街並みをきれいに整えていく街にしては、バランスが悪いなと気にしていたところでした。

当時、現在の色になった経緯はよく覚えていないのですが、おそらくこの明るい青というところから、湘南海岸というイメージで、明るくてアクティブなということで選んだのかと思います。ただ、平塚駅の辺りですとか、市役所までのまち並みと比べますと、非常に浮いてしまっていて、周りのまち並みが割と落ち着いている中で、突出して目立ちすぎてしまっているのではないかという感じでした。

もちろんサインですから、目立つことが条件ではあるのですが、まち並みの中で浮きすぎているというのもどうなのかなということで、今回は二つ、色を提案していますが、二つともある程度明度を少し下げて、まちの中に埋もれて目立たないというわけでもなく、調和しながら存在感を感じられるように考えております。

一つ、決める時に、ご説明したのですが、「退色しない色をぜひ選んでいただきたい」と言われたのですが、退色しやすい色というのも確かにあります。例えば赤とか黄色はかなり退色しやすいのですが、青とか緑とは比較的安定しています。赤や黄色に比べたらずっといいです。15年くらいであの退色の具合というのは、おそらく色の問題ではなく、塗料自体の問題だろうと思います。おそらく安い調合ペイントが使われてしまったのではないかと考えています。今回この色を決める際に、そういったこともあったので、他の市の色々なサインについての状況について調べてみましたら、塗料の材質まで指定しているところが結構ありました。なので、今回、塗料は調合ペイントではなくてアクリルウレタン系以上のものをお勧めしますとアドバイスをさせていただいております。

(会長)

素人質問で申し訳ないのですが、配合することでこの色になるのですか。

(委員)

そうです。

調色と言います。

(会長)

調色は、職人さんによって色が変わるとかあるのですか。それとも、この色とし

て発注をかけるのですか。

(委員)

色見本帳がついていると思いますが、そこに番号が付いています。これは塗料業界全体共通の色見本帳で、その色の番号なので、どこの塗装屋さんでも、たとえば塗装屋さんでなくてもサインを作られる会社にこれを示せば、必ず最終的に、塗料を販売する会社が、これを見て調色だとかを行います。

(会長)

ということは、技術差はないという解釈でいいのですね。

(委員)

色に関する差はないので、あとは、塗料材質ですね。

(会長)

材料そのものということですね。

(委員)

はい。

(会長)

この案1、2の差は何かあるのでしょうか。どうやって決まるのでしょうか。

(委員)

海のイメージの青と、平塚には緑が多いので、特に駅から離れますと、富士山が見えたりすることもありますので、そういった景観の中でも調和するようにということで緑も提案しています。

(会長)

順位に差はないということによろしいでしょうか。

(委員)

順位に差はないですが、どちらかというと、青ですかね。

(会長)

色はこの場で決めるのでしょうか。

(事務局)

サインの色彩については、先ほど委員からありました通り、現状の色が、当時、例えば湘南の海ですとか、あるいは躍動感があるといった本市のイメージカラーということで、青色を採用したのではないかと考えております。

事務局としましては、2案いただいておりますけれども、当時の本市のイメージカラーも大切にしたいと考えており、ご提案いただいた案のうち、青色を採用したいと考えております。

(会長)

どちらかというとな案1ということですね。

(事務局)

そうですね。

(会長)

色も含めて、他の委員の方も、ご意見ありましたら宜しくお願ひいたします。

(委員)

この案件とあまり関係がなくて申し訳ないのですが、この「平塚海岸エリア魅力アップチャレンジ」の取り組みの内容を、簡単に教えて頂ければと思います。

(事務局)

さがみ縦貫道路が開通し、広域交通網の整備が進んでおり、今後、交流人口の増加が見込まれるということから、平塚市の海岸エリア、平塚駅よりも南側のエリアにつきまして、安心安全な環境整備を進めるとともに、新たな魅力づくりや魅力発信を行うことを通じて、交流人口の増加や、また、来られる方以外にも市民のまちへの愛着と誇り向上と共に市としてのイメージ向上を目指すことを目的として、南口エリアの魅力アップの方向性をまとめたものでございまして、今、こういった整備を行うかといった検討がされておりますが、平塚漁港周辺に直売所の整備などを検討しています。また、国道134号沿いに湘南海岸公園や平塚海岸、平塚ビーチパークという施設があり、その中に、再整備として、新たにカフェですとかバーベキュー場の設置が検討されており、そうしたものを通じて、来られた方にも、市民の方にも、平塚海岸エリアの魅力を感じていただくという取り組みです。

(委員)

そうすると、動線というのは、その橋を渡ったところからの来客というのも見込まれているというわけですね。

そのエリアには、この案内サインの新設というのは、今のところは、国道の整備

と絡めて考えるということになるのでしょうか。

（事務局）

サインの設置するエリアにつきましても、そういった状況を考えながら、今後、関係する部署と協議を行い、適切な場所に設置するように、検討していきたいと思えます。

（委員）

わかりました。
ありがとうございました。

（事務局）

我々の部局では、歩行者系の公共サインを、まずは平塚駅を降りて、南口を歩いている方々に海の方に行くところの一つの目印というようなものを作りたいということと、車で来られる方は当然相模川を渡って茅ヶ崎方面から来ますので、そちらについては、今後どのような施設がスポット的に整備するかということについてしっかりと整理をしまして、その誘導については、やはり道路管理者の県や国に、そういった車へ誘導できるようなサインの設置をこれからお願いしていくことになるかと思えます。

（委員）

同じサインなので、歩行者用だからこれ、車用だからこれ、とって、あまりまちまちにならない方が良い気がするので、そういうのを含めたトータルなサイン計画になればいいと思えます。

（会長）

さっきの議案1は、平塚市公共施設景観ガイドラインの歩行者系公共サインでしたが、これは、歩行者系公共サインだけ抜き出しているという状態なのですか。

（事務局）

そういうことですね。車は、やはり道路標識と関連した標識の基準がありますので、なかなか我々のガイドラインで、範疇として対応しきれない部分がございますので、車はそちらの基準に則った誘導という形になるかと思えます。

（会長）

では逆を言うと、平塚市景観ガイドラインの中には、自動車系の公共サインはないということですか。

(事務局)

ないですね。そこまでのことはなかなかできないです。公共施設のガイドラインはありますので、その中で、道路としての個別のサインよりは、道路標識の、例えば「こちらに行くと 市」というような大きなものです。その中で、若干その拠点的なものが、例えば、平塚市の中だったら途中、平塚市総合公園等が入ったりしますけど、よっぽどの大きな誘導施設でない限り、設置ができないですね。

例えば、道路の付帯施設で、全国で少しずつ増えてはいますが、道の駅等になりますと、道路施設ですので、道路標識の中に入ることになりますね。

(会長)

駐車場とかもですかね。

(事務局)

駐車場等は、道の駅ですと、必ず大きな駐車場も含めてありますので、そういうのは必ず道路標識の中に誘導として入ると思いますけれども、それ以外の細かな公共駐車場は、独自に公共駐車場の誘導サインを作らなければならないのです。その辺りの計画はまだ平塚市にはないですから、我々としては、まずは歩行者系だけは充実させようということで、こういったガイドラインを策定しています。

(会長)

今後そうすると、公共施設系には穴があるかもしれないので。つまり、道路でもなく、歩行者系公共サインでもない、その間みたいなサインが出てくる可能性もあるので、今後、公共施設系ガイドラインのあり方をもう少し上位的なものとして考える必要があるかと思えます。細かく記載するのは、歩行者系公共サインでいいと思いますが、全体の考え方としてのものも少しあってもいいのかなと思います。またその辺りも、今後考えるときに検討いただければと思います。

先ほど、南側のサインの在り方についてありましたが、来年度の事業は、具体的に何箇所行うかなど、決まっているのですか。今後検討ということですか。大体の算段みたいなものがあると思うのですが。

(事務局)

まだ、具体的に、箇所数だとかは決まっていません。

今後、まずは南口も予定エリアなのですが、総合公園周辺はオリンピック関連がもう間近に迫ってきていることもありますので、そちらを少し優先するような形で整備を考えていきながら、南口も、新たな取り組みが行われておりますので、それによって案内する施設の方向性が決まってくると、主な箇所数等も決まってくるかと思えますので、それを踏まえながら、整備を考えていきたいと思えます。

(会長)

大体の数のイメージが分からないと、分からないですが効果的にといいますが、数の限られる中で、どこに設置するかというのを、より詳細に検討していただくことが重要かと思えます。この第二期工事エリアでは、赤い点線が3つありますが、例えば左側の総合公園に向かっているこの下とかは、あまりいらないのではないかと思います。歩行者が歩くという意味において、迷ってしまった人が見るというのもあるかもしれないですが、歩行者がこっちを歩くというのが想定されるのかどうかとか、そういったことをいくつか考えた時の在り方とかを検討されてはいかがでしょうか。あとはさっきの天沼の話聞いて思いましたが、天沼とかのつながりで、もう少し範囲を左に持ってきた方がいいのではないかと、そういったことも出てくるのではないのでしょうか。

最近、熱海が盛り上がってきているらしいのですが、理由の一つとしては、若い人は車に乗らない人が多くて、要は、駅前に近い海岸が結構人気だとかという話もありまして、そうなってくると、平塚もちょっと歩きますが、近い距離ではあるので、まさにそういったチャレンジをされていくのであれば、検討されていくといいと思います。やっぱり南側にも、量が得られなければ、いろいろ点在しなくてもいいので、少なくとも一つ、きっちりあった方がいいのかなとか、そういうのも考えると、どこを優先的にやるかっていうのは、結構重要な戦略だと思うので、まだ時間はありますので、来年度に向けて、どこを優先していくのかを引き続き検討していただければと思います。

(事務局)

色々ご意見頂きまして、総合公園の西側については、バリアフリー基本構想の中で、重点整備地区に入っています。その中には、平塚市ろう学校と盲学校が2つあります。そういう施設への案内も若干意識したいという事でございます。

南口については、やはり平塚駅に降りて南口に地区案内サインを大きく掲げたいと思っております。そこから、平塚の海や、漁港等へ行けるような広域的な地区案内サインを設置したいと考えております。

また、地区案内サインももう一本、例えば車で湘南海岸公園に行ったときに、そこで、逆に駅の方には何があるというものを誘導するような地区案内サインも必要なのではないかということと、あとは、それぞれ交差点に、誘導サインを、これから箇所数をどの程度するのか、十数箇所必要になるかと思っておりますので、それについては、また、今後の審議会で案として、少しずつ出していきたいと思っておりますので、その中で、また意見をいただければと思います。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

(委員)

サインの設置位置として、真ん中には何もありませんけれども、この辺りは設置しない理由が何かあるのですか。右と左に偏っているような気がします。

(事務局)

当時、平成13年に日韓ワールドカップで、ナイジェリアのサッカーチームを誘致しまして、この馬入ふれあい公園がその練習場です。その中に人工芝のグラウンドがあり、そこで練習していただきました。そういう方々に、近くに来た時に分かりやすいようにと、比較的東寄りに整備をしたようです。

そういった整備のことがありましたので、きちんと市としてもこういったガイドラインを作ろうと、始まっています。真ん中についても、もう少し設置した方がいいのではという議論も若干庁内でもありましたが、今後は、総合公園や南口周辺を重点的に行いたいと考えております。

(会長)

関係ないですけれども、ここが旧東海道みたいなそういうサインはありましたっけ。

公共系サインとは直接関係ないのですが、歴史的な経緯がわかるような、そういったものはあるのですか。

(事務局)

地図では分かりにくいですが、平塚駅を降りて、西の方に旧東海道本通りがありますが、その西の外れたところに京方見附、そこから東に行ったところには、見附台という地名がありまして、そこに、江戸見附がありました。

江戸見附の東側には、旧東海道の歴史ある地域の地区案内サインを設置しております。そのエリアにある歴史的な寺社等が分かるような案内サインを作りました。

京方見附には、京方見附跡を示すものを、ちょうど国道1号の所ですので、国土交通省に設置していただいております。

(会長)

誘導サインにも江戸見附が入っていたので、そういうのもあるのかなと、歴史がより分かるというような、魅力を伝えられればなと思い聞いてみました。

その他いかがでしょうか。

色彩については、水沼委員からのご提案もありました通り、個人的には案1の少し落ち着きもありつつ、かつ平塚の良さを出しているという意味でも、どちらも素敵なかとは思いますが、案1かなと思いますが、もしご意見あれば。

では、引き続き検討ということで。

(事務局)

審議会でも、そういった意見を頂けたということであれば、最終的に理事者に説明しますので、審議会の意見からは、青の案の方が比較的意見が多かったということで伝えたいと思います。

(会長)

今回、仮設(事前検証)で実験はしないですか。

結構面積で全然違うというか、ここで見るこの大きさと実際に設置するサインの面積は違いますし、日の当たり方とかも全然違うかなと思いますが。

(事務局)

実験の実施は考えておりません。

我々も最近は色々調査していますが、最初は茶系が多かったのですが、青だったり深い緑だったりもあって、やはり歴史があったり、緑が多いところは緑系が多くて、とても落ち着きのある良い色です。

我々としては、これまでの歴史がありますので、青系でできれば行きたいなと考えております。

(会長)

引き続き工期含めてご協議いただいて最終的に決定していただければなと思います。

あと1点、地図を更新されるということでしたが、もう少し頻繁な間隔であるものなのか、例えば横浜は、板で入れられるようになっていて、毎年変えています。民間施設も結構入っていて、それはちょっと実際大変だなと思うのですが、そういった方針だとか、今は15年に一回更新という状態になっていますが、そこをどう考えればいいのかというのがある気がします。それこそ公共施設でも、移転するところがあったりすると、検討する必要があるのではないかと思います。

(事務局)

板については、途中で一回印刷し直して変えています。ただ、本市もなかなか予算がないもので、やはり広域的な使い方をしたいなということで、ですからやはり民間施設は入れづらいという状況です。

1点、本市の悩ましいものがあり、公共施設も最近ネーミングライツを実施しております。そういうのはどうするのかということもあり、臨機応変に、シールを貼るといった対応をさせていただいております。

ですから、枠は一回塗り直すというように、誘導サインについてはなかなか変えられませんが、板についてはある程度期間が空いてまた施設が変わるようであれば、やはりそこだけは貼り替えることは可能でございます。

(会長)

はい、では、よろしいでしょうか。

では、こちらに関しては、色々とお意見を頂いたと思うので、引き続き議論していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ではこれで、議案2報告事項が終わりましたので、次の案件に行きたいと思いますが、3つ目の案件、報告事項に関しては、先ほど採決いただき、非公開ということで進めてまいります。本日は傍聴者がいらっしゃいませんので、このまま引き続き進めていきます。

では、3つ目の報告事項「八幡山公園ポケットパーク及び周辺景観整備について」事務局からご説明宜しくをお願いいたします。

[非公開の案件]

(会長)

では、その他として、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

以前の審議会にてご意見をいただいた、平塚市市民病院の新棟が完成しましたので、外構等はこれからの工事になりますが、一度ここで報告をさせていただきます。こちらが今回完成した新棟の完成状況です。

新棟については、壁面の長大感や圧迫感に配慮するように、景観審議会において意見をいただいております。

こうした意見に対し、色彩や建物形状について検討を行う事で、圧迫感等について軽減に努めております。

現在は、既存棟の改修や、外構の工事を行っておりますので、全体が完成した段階で、また報告をさせていただきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

これで、議題は以上になりますが、全体として何かご意見ある方いらっしゃいますか。

では、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

[景観審議会閉会 午後5時20分]